

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 那加第3自治会連合会
2. 日 時 平成28年7月21日（木） 19時00分～20時40分
3. 場 所 那加南福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 23名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○市長のあいさつ

○連合会長のあいさつ

○行政の説明

- ・しあわせを実感できるまちづくりについて
- ・新庁舎の建設について

○テーマ概要

テーマ①：ホッケー王国 各務原市をもっと国際化

テーマ②：不燃物ゴミ出しの分別看板の改善提案

テーマ③：新境川のゴミ撤去、清掃

テーマ④：いちょう通りの樹木対策について

○提言による懇談

テーマ①：ホッケー王国 各務原市をもっと国際化

〈前洞新町第3自治会長〉

若い世代の方々に、いつも英語に触れ、英語を楽しめる環境があればと思い提言します。

子どもから高校生までの子どもたちが気楽に入れるお菓子屋さんを開き、店員さんは外国人の方をお願いする。そして、会員証などを発行して来店都度、スタンプを押してあげる、10回・20回と回数を重ねることにより英語力が付き、日常会話やテレビの話題などを話すことができるようになると思います。

私は、お菓子を買うというか、英会話を買うということで、正確な発音を習得することができると考えています。

今年は、オリンピックが開催され、岐阜県から9人中、7人が各務原市出身の方です。もし、お菓子屋さんに通っていた子どもたちが、オリンピックなどで活躍してインタビューを受ける時に英語で話ができたらと思っています。

〈市長〉

寺小屋事業の中で、「レッツ トライ イングリッシュ」事業を行い、様々なコミュニケーションに挑戦する機会を設けて英語に対する小中学生の学習意欲やコミュニケーション能力を高めることでグローバルに活躍できる人材を育てていこうと色々な事業を行っております。

また、今年度開催を予定しています「イングリッシュ デイ キャンプ」事業につきましては、参加対象を小学6年から中学2年生までの子どもたちに、KET（各務原イングリッシュティー

チャー)や各務原高校のボランティア生徒などの協力をいただいて、少年自然の家において英語を使った表現活動やゲームを使ったコミュニケーション活動を行っていきます。

また、各務原国際協会と協力し、さまざまな国際交流事業を実施しております。

ブラジル料理やポーランド料理を取り上げた「料理講座」、英文多読の講演会及びワークショップ、英語しか使えない「イングリッシュ・バス・ツアー」など、市民ニーズに合わせながら、また社会情勢などを鑑みながら、様々な事業を展開しています。

なかには、海外料理で子どもたちを対象にした「キッズ料理講座」、家族で年末に参加できる「イヤー・エンド・パーティ」などにより、広い世代に国際交流の場を提供しています。

こうした企画は、概ね2カ月に1回開催していますが、市民による「企画運営ボランティア会議」で企画立案されています。

今回ご提案をいただいた「子どもを対象にした英語だけのお菓子屋さん」というアイデアですが、例えば、3月に国際協会が開催するイースターイベントのなかのひとつの催しとして開催するなど、ほかの事業として組み合わせることで、集客の上でも効果的かと考えますので、次回のボランティア会議に提案させていただきます。

市の行政、教育委員会としましても、子どもたちに英語に親しんでいただくため、数年前までKETを3人から12人に増やして少しでも子どもたちに英語に親しんでいただける機会を創出しています。今後も英会話を楽しみながら馴染める機会の創出をしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

テーマ②：不燃物ゴミ出しの分別看板の改善提案

〈太平町1丁目自治会長〉

現在、不燃物ゴミの分別看板がありますが、分別に慣れていない方や老人の方にも分かりやすい看板の設置をお願いします。

例えば、①コンテナの色と分別品が分かりやすく表示する。②分別品の内容が一目で分かるように絵や写真を使用する。③ゴミの出し方の注意事項を入れる。など。

市のゴミ出しガイドブックには、分かりやすい絵が載っているので、これを看板としてつくり、分別時に置けば良いと思います。

〈市長〉

分別看板については、分別収集を始めた当初は市民の皆様が分かりやすいようにイラストの付いた看板でした。その後、市民の皆様のご協力のおかげで、ゴミ分別に対する認知度や分別の正確性が向上したことを受け、取替えの際に、イラストのない看板にしたという経緯があります。

分別の更なる向上のため、昨年度に「ゴミ出しガイドブック改訂版」を全世帯に配付いたしました。また、ホームページでは、ガイドブックの閲覧を可能にしたほか、ゴミの品目分別一覧の拡充を図っています。

今回のご提案で、分別の分かりづらいものが「有害類」「カン以外の金物類」「ガラス・陶磁器類」であることがわかりましたので、より正確に行う手段として、看板にイラストを付けることは、大変有効と考えますので、今後、作成する看板については、イラスト付きのものに順次変更していきたいと考えております。

テーマ③：新境川のゴミ撤去、清掃

〈門前町1自治会長〉

新境川の花見橋から国道21号までの堤防の清掃、及び草木が巨木化して橋の高さを超えているので景観にも悪いと思い提言としましたが、草木については先日撤去して頂きました。しかし、ゴミについては、残っていますのでゴミの撤去をお願いしたいと思います。また、花見橋の橋脚にもゴミが引っかかるので撤去をお願いします。

そして、那加三校下では、伊勢湾台風と安八郡の水害時に前洞地域で水害がありましたが、台風シーズンにゴミがあると水害の基にもなりますし、景観にも良くないと思いますので定期的にゴミの撤去をお願いします。

〈市長〉

毎年、年2回の市民清掃において、岐阜県の管理河川である「境川や新境川、大安寺川」などの除草清掃活動にご協力いただきありがとうございます。市民の方々では除草作業が困難や危険箇所については、各務原市が岐阜県からの委託を受けて市民清掃と同時期に除草作業を実施しています。新境川の除草作業は、1回目は草木が成長する7月に、2回目は冬前の11月に実施しています。

その後、12月から3月までの期間は草木が成長しにくく、4月の桜まつりの時点では成長が少ないため、年2回の実施としています。

市民公園西側の新境川中段にある歩道の下の除草については、これまで年1回（3月）の実施でしたが、今後は市民清掃と同時期に年2回実施してまいります。

また、新境川中段の草木の除去及び清掃については、河川管理者である岐阜県と協議を行った結果、吾妻橋から那加橋までの区間は、各務原市にて、年2回の市民清掃と同時期に実施し、那加橋から国道21号の区間については、岐阜県にて、新境川中段の流水を阻害している大きな雑木から順次撤去してまいります。

また、橋梁のゴミの撤去については、河川管理者である岐阜県に強く要望してまいりますので、よろしくをお願いします。

テーマ④：いちょう通りの樹木対策について

〈前洞新町第4自治会長〉

前洞新町のいちょう通り北側、新境川の橋からスシローの交差点までの区間で、イチョウの木が43本植えられ胸高直径で平均約30cmと大きくなっています。樹木の間隔は6mで木の枝は両側に伸びて平均的に5~6mとなっています。電線を巻き込んで伸びており、中部電力など各社が保護カバーを取付け対応していますので、今のところトラブル等はありませんが、台風などで倒れる心配があります。

イチョウの落ち葉は腐らないため、滑りやすく、排水溝や雨樋が詰まり、銀杏の悪臭なども近隣住民には大迷惑で、黄葉を喜んでられません。未来を考えた時、6m間隔でなく12m間隔にするなど、前洞新町の一部区間を将来のイチョウ並木のモデル地区として樹木の剪定をしてもらいたいと思います。

樹木は、二酸化炭素を吸収し、日影をつくってくれるなど効果はあると思いますが、総合的評価では、近隣住民としては迷惑となっていますので、もっと、コンパクト化（高さ5~6m・枝を

小ぶり化)にするとか、木と木の間隔を現在の6mから12mにしても良いと思います。

岩地から蘇原東島町までの距離であり、予算の関係もありますが近隣住民は非常に迷惑していますので、未来に向かって対応をお願いします。

〈市長〉

イチョウの木は、40年ほど前に植えられた木で全体の6割が直径30cm以上の大木に成長しています。イチョウの木は高さ11mのところまで芯止めしています。

いちょう通りには高圧線が約12mの高さにあるため、イチョウの木の高さを高圧線から1m下げた約11mとしています。高圧線が12mより低いところも一部ありますが、その部分についても約11mで芯止めし、木が触れる高圧線には電気事業者にて防護カバーを設置しています。

芯止めの高さについて「今の半分までにしては」とのご提案ですが、半分の高さでの芯止めは太い部分で幹を切ることになりますので、イチョウの美しい円錐樹形が損なわれるだけでなく、幹の切り口から木が腐食し、害虫の侵入により幹が空洞化することもあり、倒木対策とは逆に、衰弱した倒れやすい街路樹になってしまうとの専門家の意見もありますので、芯止めは現状の約11mのところとし、これ以上伸ばさないようにしています。

また、落ち葉で滑りやすい、排水溝や雨樋が詰まる、銀杏の実から悪臭がするといった課題については、従来は、街路樹を自然な形のまま、必要最低限の剪定にとどめていましたが、平成25年度からは、毎年、落葉する前に、透かし剪定を実施しており、葉や実ができるだけ落ちないように努めています。

街路樹は、緑豊かで潤いのある美しい街並みを作り出し、その木陰が夏に日差しを和らげ、歩行者を車から守り、地球温暖化の防止にも貢献するなど、私たちは街路樹から多くの恩恵を受けています。

一方、沿道の皆様からこのようなご意見もございますので、今後も街路樹と共存していくことができるよう、定期的な透かし剪定など、適切な維持管理に努めてまいります。

また、木の盛り上がっている箇所については、現場確認をし早急に対応してまいります。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは